

特別養護老人ホーム 遊生の園 料金表（令和8年1月1日より）

〔特別養護老人ホーム 遊生の園〕の介護サービス費区分は、「ユニット型地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護費（Ⅰ）」です。

(表の見方について) ・表記載の「基本報酬単位数」及び「加算単位数」は、特に注記のない限り、全て1日あたりの数値です。 ・1単位の単価は、10.14円です。 ・1か月を30日として計算しています。			基本報酬単位数	算(Ⅱ)日常生活継続支援加	イ看護体制加算(Ⅰ)	イ看護体制加算(Ⅱ)	化加算	栄養マネジメント強	(Ⅱ)夜勤職員配置加算	科学的介護推進体制加算(月)	算(月)協力医療機関連携加	単位数合計		〔A〕介護サービス費(月)		食費や居住費(日)			〔A+B〕自己負担額合計(月)		
世帯の課税状況	利用者の負担段階	介護度										(日)	(月)	単位数合計(月) × 単価(10.14円) × 自己負担割合		食費	おやつ代	居住費	〔B〕食費や居住費の合計(月)	1割	2割
														1割	(参考) 2割					1割	2割
住民税課税	第4段階	要介護1	682	46	12	23	11	46	40	50	820	24,690	¥25,036	¥50,072	¥1,650	¥150	¥2,066	¥115,980	¥141,016	¥166,052	
		要介護2	753	46	12	23	11	46	40	50	891	26,820	¥27,196	¥54,391	¥1,650	¥150	¥2,066	¥115,980	¥143,176	¥170,371	
		要介護3	828	46	12	23	11	46	40	50	966	29,070	¥29,477	¥58,954	¥1,650	¥150	¥2,066	¥115,980	¥145,457	¥174,934	
		要介護4	901	46	12	23	11	46	40	50	1,039	31,260	¥31,698	¥63,396	¥1,650	¥150	¥2,066	¥115,980	¥147,678	¥179,376	
		要介護5	971	46	12	23	11	46	40	50	1,109	33,360	¥33,827	¥67,654	¥1,650	¥150	¥2,066	¥115,980	¥149,807	¥183,634	
住民税非課税	第3段階② 年金収入額と合計所得額の合計が年間120万円超の方	要介護1	682	46	12	23	11	46	40	50	820	24,690	¥25,036	¥50,072	¥1,360	¥150	¥1,370	¥86,400	¥111,436		
		要介護2	753	46	12	23	11	46	40	50	891	26,820	¥27,196	¥54,391	¥1,360	¥150	¥1,370	¥86,400	¥113,596		
		要介護3	828	46	12	23	11	46	40	50	966	29,070	¥29,477	¥58,954	¥1,360	¥150	¥1,370	¥86,400	¥115,877		
		要介護4	901	46	12	23	11	46	40	50	1,039	31,260	¥31,698	¥63,396	¥1,360	¥150	¥1,370	¥86,400	¥118,098		
		要介護5	971	46	12	23	11	46	40	50	1,109	33,360	¥33,827	¥67,654	¥1,360	¥150	¥1,370	¥86,400	¥120,227		
	第3段階① 年金収入額と合計所得額の合計が年間80万円超120万円以下の方	要介護1	682	46	12	23	11	46	40	50	820	24,690	¥25,036	¥50,072	¥650	¥150	¥1,370	¥65,100	¥90,136		
		要介護2	753	46	12	23	11	46	40	50	891	26,820	¥27,196	¥54,391	¥650	¥150	¥1,370	¥65,100	¥92,296		
		要介護3	828	46	12	23	11	46	40	50	966	29,070	¥29,477	¥58,954	¥650	¥150	¥1,370	¥65,100	¥94,577		
		要介護4	901	46	12	23	11	46	40	50	1,039	31,260	¥31,698	¥63,396	¥650	¥150	¥1,370	¥65,100	¥96,798		
		要介護5	971	46	12	23	11	46	40	50	1,109	33,360	¥33,827	¥67,654	¥650	¥150	¥1,370	¥65,100	¥98,927		
	第2段階 年金収入額と合計所得額の合計が年間80万円以下の方	要介護1	682	46	12	23	11	46	40	50	820	24,690	¥25,036	¥50,072	¥390	¥150	¥880	¥42,600	¥67,636		
		要介護2	753	46	12	23	11	46	40	50	891	26,820	¥27,196	¥54,391	¥390	¥150	¥880	¥42,600	¥69,796		
		要介護3	828	46	12	23	11	46	40	50	966	29,070	¥29,477	¥58,954	¥390	¥150	¥880	¥42,600	¥72,077		
		要介護4	901	46	12	23	11	46	40	50	1,039	31,260	¥31,698	¥63,396	¥390	¥150	¥880	¥42,600	¥74,298		
		要介護5	971	46	12	23	11	46	40	50	1,109	33,360	¥33,827	¥67,654	¥390	¥150	¥880	¥42,600	¥76,427		
	第1段階 高齢福祉年金受給者や生活保護の方	要介護1	682	46	12	23	11	46	40	50	820	24,690	¥25,036	¥50,072	¥300	¥150	¥880	¥39,900	¥64,936		
		要介護2	753	46	12	23	11	46	40	50	891	26,820	¥27,196	¥54,391	¥300	¥150	¥880	¥39,900	¥67,096		
		要介護3	828	46	12	23	11	46	40	50	966	29,070	¥29,477	¥58,954	¥300	¥150	¥880	¥39,900	¥69,377		
		要介護4	901	46	12	23	11	46	40	50	1,039	31,260	¥31,698	¥63,396	¥300	¥150	¥880	¥39,900	¥71,598		
		要介護5	971	46	12	23	11	46	40	50	1,109	33,360	¥33,827	¥67,654	¥300	¥150	¥880	¥39,900	¥73,727		

(注1) 介護サービス費の負担を軽減する制度として、『高額介護サービス費』支給制度があります。この支払上限額は、利用者の所得などに応じて設定されます。

(注2) 上記以外の費用として、医療費(往診料/受診料等)、理美容代、個室持ち込み家電に係る電気代、日用品等の購入費、行事参加等の実費などがあります。

(注3) 表記載以外の加算として、「初期加算」1日30単位(入所から30日間)や「安全対策体制加算」1回20単位(入所時1回のみ)、「若年性認知症入所者受入加算」、「看取り介護加算」等があります。また、毎月、1か月の単位数合計に一定の割合を乗じて、「介護職員処遇改善加算」が算定されます。

(注4) 今後、当施設におけるサービスの提供内容や職員体制の変更、介護報酬の改定等により、算定する加算の種類が増減する場合がございます。あらかじめご了承ください。

(注5) 食費と居住費の負担軽減を受けるには、「所得要件」と「資産要件」を満たす必要があります。「所得要件」→世帯全員が住民税非課税(※世帯を別にする配偶者がいる場合は、その方も住民税非課税)「資産要件」→利用者負担段階によって預貯金等の要件が異なります。

(注6) 65歳以上の方で、一定以上の所得のある方は、サービスを利用した時の負担割合が2割または3割となります。